

滋 ぜ ろ 推 第 7 5 号
令和 3 年(2021年) 6 月 4 日

滋賀県環境審議会
会長 仁連 孝昭 様

滋賀県知事 三日月 大造



(仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画の策定について (諮問)

本県の CO₂ ネットゼロ社会づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

「(仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の策定について

2 諮問理由

地球温暖化による気候変動が世界共通の課題となっている中、低炭素化から脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速化しています。

本県においても、琵琶湖の全層循環が確認できない現象が発生するなど、環境への影響が現れ始めていますが、そうした中、本県では令和 2 年 1 月、2050 年 CO₂ 排出量実質ゼロを目指して、県民や事業者など多様な主体と連携して取り組んでいく「しが CO₂ ネットゼロ”ムーブメント」キックオフ宣言を行いました。

国においては、令和 2 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」宣言、令和 3 年 4 月には 2030 年度までの国の温室効果ガスの排出削減の目標を 2013 年度比で 46% (従来の目標 26%) とすることが示されています。

こうした国内外の動向や変化を踏まえ、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」および「しがエネルギービジョン」の見直しを行い、本県の CO₂ ネットゼロ社会の実現に向けた施策や取組の推進を図るため、「(仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」として策定することとし、貴審議会の意見を求めます。

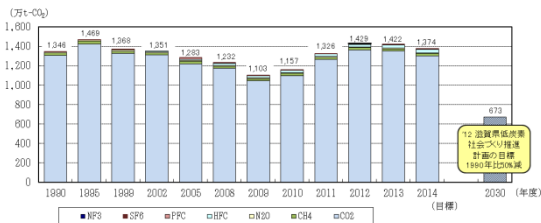
滋賀県低炭素社会づくり推進計画(平成29年(2017年)3月改定)の概要

第1章 基本的な事項

- 第1. 改定の背景
- 第2. 計画の位置づけ
- 第3. 計画期間 2011年度～2030年度
(5年おきに見直し)
- 第4. 対象とする温室効果ガス

第2章 地球温暖化対策の現状および取組等

- 第1. 世界や国の動向
- 第2. 県域の動向



第4章 緩和策の取組

第1. 取組の体系

- 「部門別削減対策」
- 「その他の温室効果ガス削減対策」
- 「部門横断的削減対策」
- 「温室効果ガス吸収源対策」

第2. 部門別削減対策

- ①産業部門 ②業務部門 ③家庭部門 ④運輸部門
- ※それぞれに重点取組と対策数値指標を設定

第3. その他の温室効果ガス削減対策

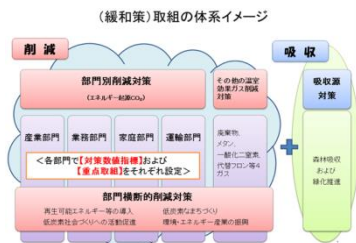
- ①廃棄物 ②メタン ③一酸化二窒素 ④代替フロン類等

第4. 部門横断的削減対策

- ①再生可能エネルギーの導入 ②低炭素なまちづくり
- ③低炭素社会づくりへの活動促進 ④環境・エネルギー産業の振興

第5. 温室効果ガス吸収源対策

- ①森林吸収 ②緑化推進 ③土壌への炭素貯留



第3章 基本的な方針と目標

第1. 目指すべき将来像

今世紀後半に温室効果ガス的人為的排出と吸収の均衡が達成された社会(脱炭素社会)を目指し、2030年度の「低炭素社会の実現」に向けて取り組む。

第2. 低炭素社会づくりの基本的な方針

～低炭素社会づくりに向けた4つの「基本方針」～

〈基本方針1〉 低炭素社会の実現のためには社会経済構造を転換する必要があるとの認識の下に推進します。

〈基本方針3〉 県、県民、事業者その他の関係者の連携および協働の下に、様々な分野における取組を総合的に行うことを旨として推進します。

〈基本方針2〉 全ての者の主体的かつ積極的な参画の下に推進します。

〈基本方針4〉 温室効果ガスの排出の抑制等と経済の持続的な成長との両立を図ることを旨として推進します。

第3. 計画の目標(県内の温室効果ガス削減目標)

国の地球温暖化対策計画で示された対策・施策のほか、県の産業構造や地域特性・独自の取組等を考慮した削減効果を算出した上で、「しがエネルギービジョン」で示す「原発に依存しない新しいエネルギー社会」が国全体で実現した姿を想定した電源構成に基づき、以下のとおり設定。(なお、国全体の電源構成については不確定要素が大きいため、国の地球温暖化対策計画における電源構成に基づき算出した参考値も付記。)

排出削減・吸収量の確保により、
2030年度において、2013年度比 **23%(29%)※減** の水準を目指す

※()書きは国の地球温暖化対策計画における電源構成に基づき算出した参考値

第5章 適応策の取組

第1. 適応策の意義・必要性

- ①適応策とは ②気候変動の影響リスクの考え方

第2. 気候変動の将来予測情報

- ①気温 ②降水量

第3. 本県における気候変動の影響

- ①農業、森林・林業、水産業 ②水環境・水資源
- ③自然生態系 ④自然災害 ⑤健康
- ⑥産業・経済活動 ⑦県民生活・都市生活

第4. 本県で実施する適応策の取組

- ①農業、森林・林業、水産業 ②水環境・水資源
- ③自然生態系 ④自然災害 ⑤健康
- ⑥県民生活・都市生活

第5. 適応策の推進

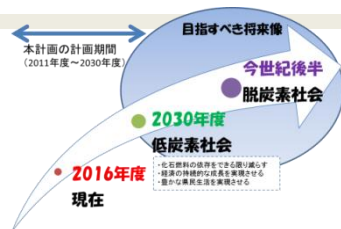
- ①県の推進体制 ②市町との連携
- ③県民、事業者、その他関係団体等との情報共有

第6章 県の事務事業における取組

- 第1. 取組の経緯と排出等の状況
- 第2. 取組の基本的事項
- 第3. 温室効果ガスの削減目標
- 第4. 県機関における率先実施の取組
- 第5. 取組の進行管理

第7章 計画の進行管理

- 第1. 推進体制
- 第2. 進行管理・公表
- 第3. 計画の共同策定の検討



『しがエネルギービジョン』のポイント ～原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現に向けて～

平成28年3月策定

I. 策定にあたって

○エネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の構築に向けた長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針を策定し、『滋賀県基本構想』の基本理念に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」をエネルギーの分野から実現していく。



- 県民や事業者等が自主的、積極的に取り組むための指針
- 『滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン』の改訂版

II. 長期ビジョン編

1. エネルギーを取り巻く社会情勢の変化(時代の潮流)

- (1)東日本大震災に伴うエネルギー問題
- (2)地球温暖化の進行
- (3)人口減少社会の到来

2. 我が国におけるエネルギーの現状

- (1)我が国におけるエネルギー事情
 - 需給動向、温室効果ガス、電気料金
- (2)我が国におけるエネルギー政策の動向
 - 基本計画、電源構成、FIT、電力自由化

5. 基本理念と目指す姿

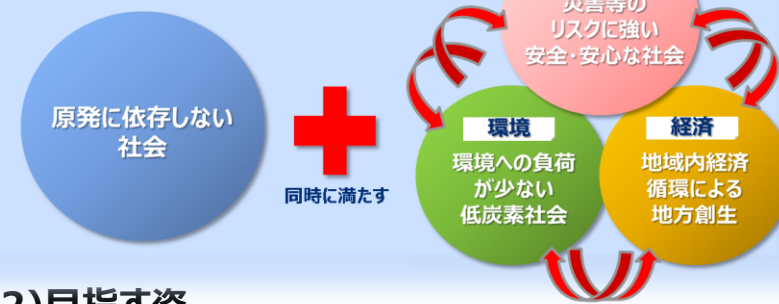
(1)基本理念

基本理念 『原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現に向けて』
～地域主導によるエネルギーシフトに向けたローカル・イノベーション～

- 隣接する若狭地域に原発が集中立地
- 県民、琵琶湖、山林を預かる本県
- 既設原発の老朽化に伴う廃炉も想定
- 東日本大震災に伴うエネルギー問題
- 地球温暖化の進行
- 人口減少社会の到来

現代はもとより、将来世代も持続的に実感できる「新しい豊かさ」をエネルギーの分野から実現

原発に依存しない新しいエネルギー社会



(2)目指す姿

- ①ひと、②暮らし、③地域、④産業

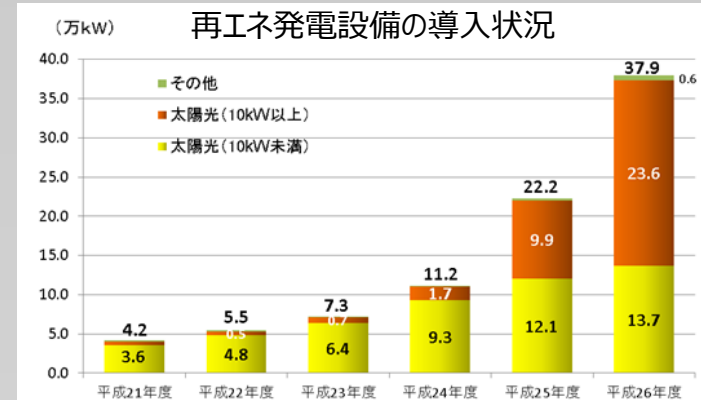
3. 本県におけるエネルギーの現状

3-1. 全般的事項

- (1)エネルギー消費の動向
- (2)温室効果ガス排出実態
- (3)電気料金の動向
- (4)エネルギーコストの流出

3-2. 個別事項

- (1)省エネルギー・節電(産業、業務、家庭)
- (2)再生可能エネルギー(プラン、導入状況)
- (3)エネルギー高度利用技術(CGSS等)
- (4)エネルギー関連産業・技術開発



4. 滋賀の強み

- ①ともに地域を支え合う多彩な人、②未来を創造する技術やノウハウ、③誇りを高める歴史・文化、④滋賀の発展を支える地の利、⑤恵みをもたらす豊かな自然

6. 基本方針・基本目標(2030年)

(1)基本方針

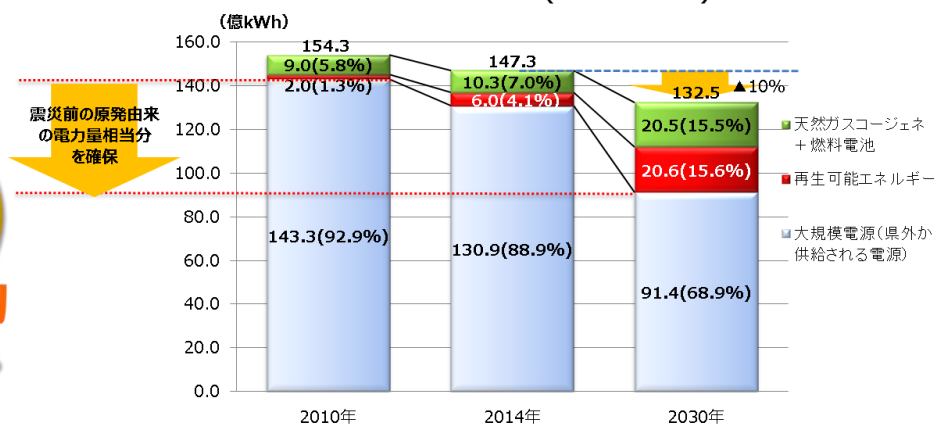
- エネルギーを『減らす』(省エネ・節電)
- エネルギーを『創る』(再エネ)
- エネルギーを『賢く使う』(効率的活用)
- 『支える』(産業振興・技術開発)

(2)基本目標(2030年)

- 電力消費量削減 ▲10%
- 再生可能エネルギー 154万kW
- 天然ガスコージェネ・燃料電池 40万kW

(3)電力供給量の内訳

- 分散型電源(31.1%) うち再エネ(15.6%)
- 大規模電源 ▲36%(2010年比)



III. 重点政策編

1. 重点プロジェクト

- (1)省エネルギー・節電推進プロジェクト
 - ・省エネ型ライフスタイル、省エネ機器使用等
- (2)再生可能エネルギー総合推進プロジェクト
 - ・太陽光発電、再生可能エネルギー熱
- (3)小水力利用促進プロジェクト
 - ・農山村地域における小水力発電等
- (4)バイオマス利用促進プロジェクト
 - ・木質バイオマスや廃棄物のエネルギー利用
- (5)エネルギー自治推進プロジェクト
 - ・地域での取組推進、防災拠点等の災害対応強化
- (6)エネルギー高度利用推進プロジェクト
 - ・天然ガスコージェネ・燃料電池、次世代自動車
- (7)スマートコミュニティ推進プロジェクト
 - ・地域の実状に応じたスマートコミュニティ構築
- (8)産業振興・技術開発促進プロジェクト
 - ・産学官連携によるエネ関連技術開発等

2. 中長期的な課題検討

3. 計画期間の目標(2020年)

4. ロードマップ

IV. 推進にあたって

- (1)推進体制・進行管理
- (2)各主体に期待される取組例
- (3)国に対する提言事項

○「原発に依存しない新しいエネルギー社会」の実現に向けて、ビジョンに基づく県レベルで可能な取組として、省エネルギー・節電の推進、再生可能エネルギーの導入促進、エネルギーの効率的な活用の推進、エネルギー関連産業の振興・技術開発の促進など、あらゆる取組を様々な主体との連携・協力のもと総動員することにより、地域主導によるエネルギーシフトに向けたローカル・イノベーションを創出し、東日本大震災前に依存してきた原発由来の電力量相当分を確保することを目指します。また、国に対して、原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策を出来るだけ早い時期に転換することを求めていきます。